



処理水24日放出



東京電力福島第1原発—22日午前

廃炉作業加速へ 政府、閣僚会議で決定

岸田文雄首相は22日、東京電力福島第1原発で発生する処理水の海洋放出について、24日に開始すると表明した。官邸で開いた関係閣僚会議で決めた。

放出時期の判断に向け、岸田首相は20日に第1原発を視察したほか、21日には全国漁業協同組合連合会(全漁連)の坂本雅信会長らと会談、実施に理解を求めてきた。

放出計画については今年6月、国際原子力機関(IAEA)が安全性を認める

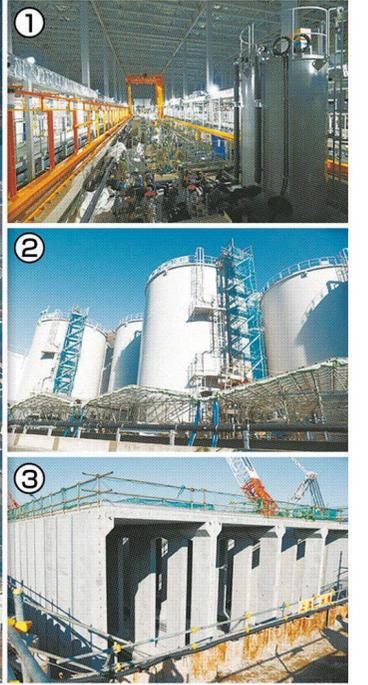
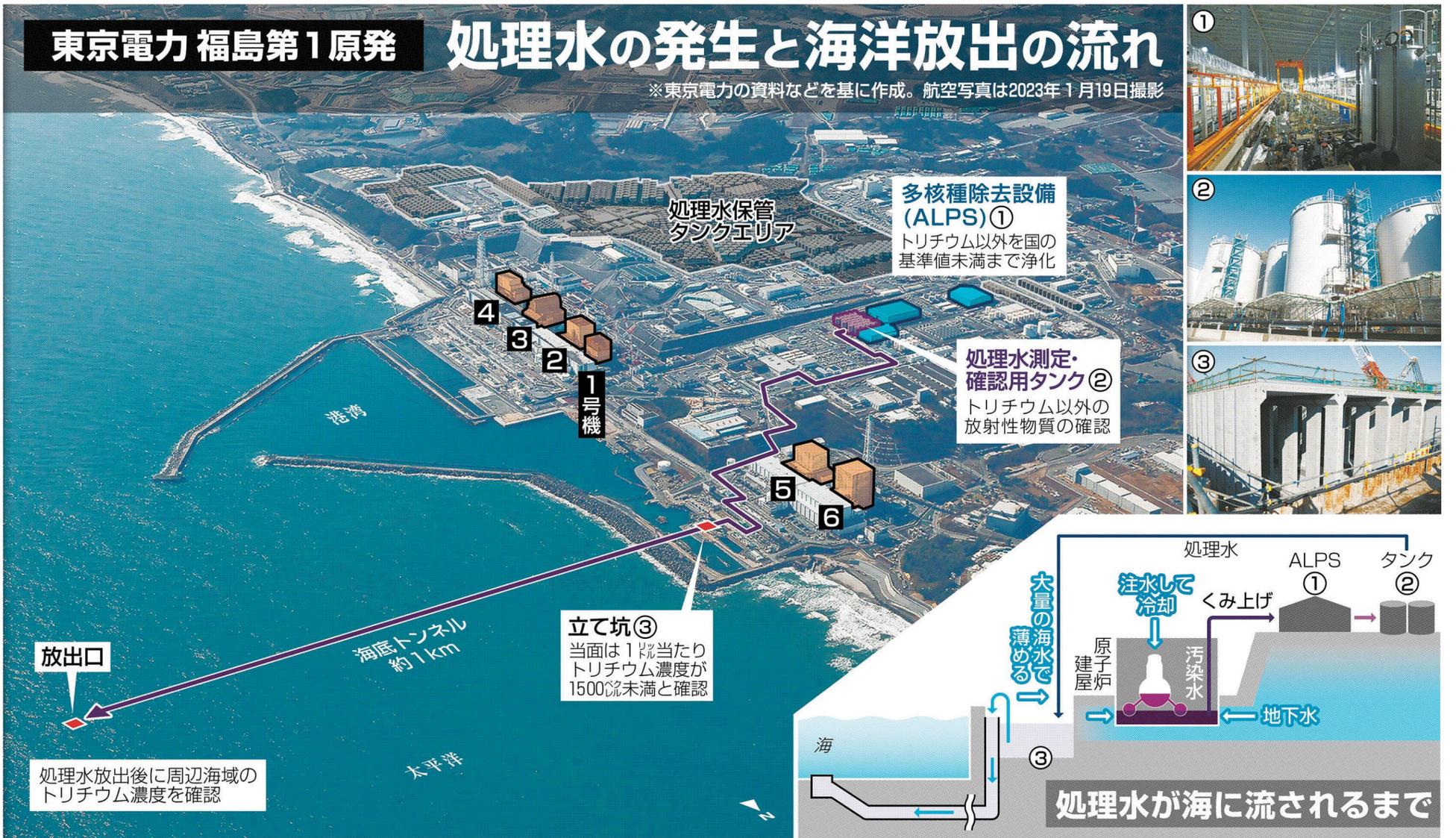
報告書を公表。放出設備も原子力規制委員会の使用前検査に合格、放出に向けた設備面の準備は整っていた。

トリチウムを含む処理水は原発構内にたまり続けており、廃炉の大きな障害となっている。処理水の放出開始で廃炉の進展が期待される一方、風評への懸念も根強く、漁業者は依然として放出反対の姿勢を続けている。中国など国際社会の一部にも海への放出に反発する動きが出ている。

Q 処理水 東京電力福島第1原発では1〜3号機で溶け落ちた核燃料(デブリ)を冷やすために注入した水と、建屋

に流れ込む地下水や雨水が混ざり、汚染水が発生し続けている。これを多核種除去設備(ALPS)で浄化し、ほとんどの放射性物質を取り除いたものが処理水だが、トリチウムは除去できないため敷地内のタンクで保管している。計画ではトリチウム濃度が国の基準の40分の1未満になるよう海水で薄め、海底トンネルを通して原発の沖約1キロで放出する。

※東京電力の資料などを基に作成。航空写真は2023年1月19日撮影



多核種除去設備 (ALPS) ①
トリチウム以外を国の基準値未満まで浄化

処理水測定・確認用タンク ②
トリチウム以外の放射性物質の確認

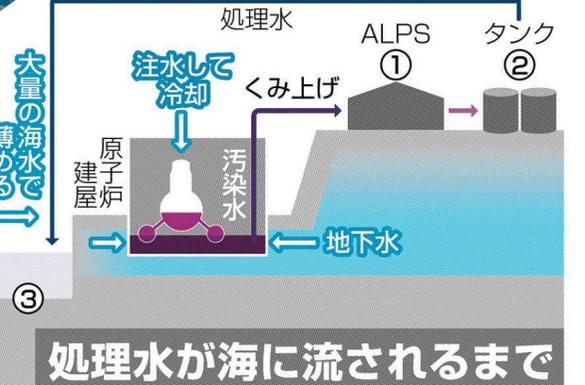
立て坑 ③
当面は1㍓当たりトリチウム濃度が1500㍓未満と確認

放出口

処理水放出後に周辺海域のトリチウム濃度を確認

海底トンネル 約1km

太平洋



処理水が海に流されるまで

処理水、沖合1キロに放出

関係機関が各自監視

東京電力は、福島第1原発で発生する処理水について、▽測定・確認▽移送▽希釈（薄める）▽放水の四つの設備で原発から沖合約1キロの地点から放出する計画だ。

測定・確認用の設備は計30基のタンクで構成される。連結した10基を1系統とし、3系統で処理水を一時的に保管する。各系統で144時間以上かき混ぜて均質化した後、放出の基準を満たしているかを分析した。仮に基準を満たしてい

ない場合は多核種除去設備（ALPS）で再び浄化する。その後、延長約1・4キロの配管で移送し、途中、大量の海水で薄めてトリチウム濃度を国基準の40分の1に相当する1㍓当たり1500㍓未満にする。

海水で薄めた処理水は放水設備の「立て坑」へと流れ、海底トンネルを通じて海へ放出される仕組みだ。東電は緊急時に備えた対策として、移送配管の2カ所に遮断弁を設置、異常が発生したときには即時に処理水の放出を停止できるようにする。当面、立て坑のうち上流側にある水槽で一時的に処理水を保管し、トリチウム濃度を分析した後放出する運用とする。

放出後、東電のほか原子力規制委員会、環境省、水産庁、県など関係機関が各自で監視する。

福島第1原発に常駐する国際原子力機関（IAEA）も第三者機関として加わり、海域への影響などを評価する。

処理水放出を巡る主な動き	
2011年3月11日	▶ 東京電力福島第1原発事故が発生
4月	▶ 東電が放射性物質の濃度の比較的低い汚染水を海に放出
12年6月	▶ 相馬双葉漁協が試験操業を開始
13年3月	▶ 多核種除去設備（ALPS）の試運転開始
14年5月	▶ 原子炉建屋の山側で地下水をくみ上げて海に放出する「地下水バイパス計画」を開始
15年8月	▶ 政府と東電が県漁連に対し、処理水について「関係者の理解なしにはいかなる処分も行わない」と約束
9月	▶ 建屋付近の地下水を浄化して海に放出する「サブドレン計画」を開始
16年3月	▶ 建屋周囲の地盤を凍らせる「凍土遮水壁」開始
20年2月	▶ 政府の小委員会が海洋放出について「確実に実施できる」と提言
21年4月	▶ 政府が処理水の処分方法を海洋放出とする方針を決定 ▶ 県漁連が放出反対を政府に伝達
22年7月	▶ 原子力規制委員会が東電の海洋放出計画を認可
8月	▶ 県、大熊町、双葉町が処理水放出設備の設置を了承。東電が海底トンネルの設置工事に着手 ▶ 西村康稔経済産業相が就任後初めて県漁連の野崎哲会長と会談し「関係者の理解なしには処分しない」と明言 ▶ 政府が行動計画を改定。漁業者支援の基金創設を明記
12月	▶ 東電が処理水放出に伴う風評被害の賠償基準を公表
23年7月	▶ 国際原子力機関（IAEA）が放出計画は「国際的な安全基準に合致する」との包括報告書を公表 ▶ 規制委が放出関連設備の使用を許可
8月22日	▶ 岸田文雄首相が8月24日の放出開始を表明

使用前検査7月に合格

県と立地町の大熊、双葉両町が、処理水海洋放出設備の設置を了承したことを受け、東京電力は昨年8月4日、放出設備の

工事に着手した。処理水が放出の基準を満たしているかどうかを確かめる測定・確認用タンクや、タンクと「立て坑」をつなぐ配管、立て坑から沖合約1キロにつながる海底トンネルの掘削といった各種工事を進めてきた。

工事は6月26日に完了。原子力規制委員会が7月7日、設備の性能を確かめる使用前検査の合格を示す終了証を東電に交付したことで、放出に向けた設備面の準備が全て整った。